

令和3年度原子力規制委員会 臨時会議

第38回会議議事要旨

令和3年10月13日（水）

原子力規制委員会

令和3年度 原子力規制委員会臨時会議 第38回会議

令和3年10月13日

16:00~18:10

原子力規制委員会庁舎内

議事次第

議題1：情報システムセキュリティ対策に関する審査基準の改正方針及び事業者意見に対する対応方針（その1）

議題2：核物質防護に係る要求水準の特定の在り方の検討に資するための調査

議題3：東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に係る改善措置報告書を踏まえた追加検査（フェーズII）の検査計画

出席者 原子力規制委員会

　更田委員長、田中委員、山中委員、伴委員、石渡委員

原子力規制庁

　荻野長官、片山次長、櫻田原子力規制技監、金子緊急事態対策監、黒川総務課長、中村安全規制管理官（核セキュリティ担当）（議題1、2のみ）、吉川国際核セキュリティ対策官（議題2のみ）、門野副チーム長（東京電力柏崎刈羽原子力発電所追加検査チーム）（議題3のみ）、他

○冒頭、更田委員長から、本日の会議の審議内容が、核物質防護及び検査に関する事項であって、情報公開法に定める不開示情報を取り扱うものであること並びに会議資料が当該不開示情報に該当するものを含むことから、原子力規制委員会議事運営要領第7条及び第8条の規定に基づき、

- ・本日の会議を非公開で開催すること
- ・本日の資料のうち公開可能なものは原子力規制委員会のホームページで公開し、その余は非公開とすること

について諮り、出席した全委員がこれに賛成し、原子力規制委員会として、上記のとおり決定した。

○議題1について、原子力規制庁は、資料1に基づき、核物質防護措置に係る審査基準の改正方針と当該審査基準の改正概要についての事業者意見に関する対応方針について、外部からのアクセス遮断に係る内容と情報システムセキュリティ計画の作成に係る内容に分け、本日の会議では外部からのアクセス遮断に係る内容を説明した。原子力規制委員会は、外部からのアクセス遮断に係る審査基準の改正方針等について審議を行い、原子力規制庁の方針を了承した。

○議題2について、原子力規制庁は、資料2に基づき、9月15日の臨時会議の議論を踏まえ、核物質防護に係る要求水準の特定の在り方の検討に資するための調査の進め方について説明した。原子力規制委員会は、調査の具体的な内容について審議を行い、事業者が回答に要する時間を踏まえてスケジュールに柔軟性を持たせるよう求めた上で、調査の進め方を了承した。

○議題3について、原子力規制委員会は、資料3に基づき、令和3年9月22日付けで東京電力ホールディングス株式会社から提出があった改善措置報告書について、追加検査（フェーズI）で把握した内容との異同及び原因と対策の対応関係を精査した結果の報告を受け、これを踏まえた追加検査（フェーズII）の検査計画について、議論を行った。その上で、公開の原子力規制委員会に追加検査（フェーズII）の検査計画を諮るよう指示した。

文責： 核セキュリティ部門（議題1及び2）
東京電力柏崎刈羽原子力発電所追加検査チーム（議題3）